

司法試験の受験を終えた皆様へ

平成30年5月吉日

愛知県弁護士会法科大学院委員会

委員長 竹内 裕詞

愛知県弁護士会法律相談センター運営委員会

委員長 古澤 仁之

参加型出張法律相談会のご案内

皆さん、司法試験の受験、大変おつかれさまでした。

愛知県弁護士会では、司法試験の受験を終えた皆さんに、司法試験合格発表までの4ヶ月間を有意義に過ごすための企画を考えています。

その一つが、「出張法律相談」です。皆さん自身が豊田市へ出向き、弁護士同席の下、自分自身で市民の方々から実際の法律相談を受け、回答していただきます。法律相談の前後で、担当弁護士との打ち合わせの時間もあります。

法律相談は弁護士の基本です。とても難しく、また、とてもやりがいがあります。そして、実務家になれば、その日から法律相談をすることになります。

この「出張法律相談」は、よい経験になると思います。奮ってご参加下さい。

記

1 日 時 平成30年6月9日（土）午前11時～午後5時

終了後、事例検討会と懇親会があります。

※懇親会終了予定時刻は、午後8時半ころ

2 場 所 豊田市（名鉄豊田市駅の近く）

集合場所と集合時刻は、参加者にご連絡します。

3 参加資格 平成30年度の司法試験を受験したこと

4 参 加 費 無料

懇親会費（約2千円）は、ご負担下さい。

（名鉄豊田市駅までの交通費は、一定額補助します。）

5 申込方法 平成30年5月31日（木）午後5時までに、

下記メールアドレスにご連絡下さい。

連絡先：ブナの森法律事務所 弁護士 上松健太郎

toyota-soudan-2018@wrs.sakura.ne.jp

記載事項： ① 氏名（ふりがな）

② 出身法科大学院・修了時期

予備試験合格者の方は予備試験合格年

6 定 員 先着15名

以上